院長コラム

一緒に考えましょう
健康のこと
医療のこと
60

小中学校におけるがん教育

市民病院
院長　神谷里明

2017年3月に小中学校の学習指導要領の改訂、公示がされ、令和2年度より全ての小学校で、令和3年度より全ての中学校でがん教育が始まります。

津島市ではそれに先駆けて平成30年に試験的に市内の一部の小中学校で外部講師によるがん教育の時間を設けました。その後津島市教育委員会と医療関係者で話し合いをして、全国で必須化される前に今年度より先行して、市内の半分の小中学校でがんに関する教育を市民病院・津島医師会の医師と保健師を外部講師として、学校の教員とともに始めることとなりました。

癌は男性の2人に1人、女性の3人に1人が生涯に罹患（りかん）するものです。診断、治療法の進歩により、今では癌患者の60％以上は治っており、決して治らない病気ではないのです。しかしながら、まだ癌は治らない病気だと考えている人が大人も子どもも多くいます。検診などにより早期発見し、早期治療を行えば治る確率はより高くなります。

国はがん検診受診率を50％以上という目標を立てましたが、まだ実現されていません。検診による早期発見を呼びかけても催しに来られるのは関心のある人達で、本当に来て欲しい人（検診を受けない人々）は関心もなく来てもらえません。そこで学校教育の場を癌に対する啓発の場として活用することにしたのです。学校におけるがん教育の目標は2つあります。

①がんについて正しく理解できるようにする。

②健康と命の大切さについて主体的に考えることが出来るようにする。

がん教育は知識を伝えるだけでなく、命の大切さや死について考えるきっかけになります。

授業は医師が全て行うのではなく教育の専門家である教師が授業を計画し、医療の専門家である医師や保健師が外部講師として知識、経験を加える。教育、医療の専門家がお互いを尊敬し、意見を出し合いながら授業を作り上げていくことが必要です。

自分の身近な人が癌になったら何が出来るのか？大人も子どもも一緒に考えましょう。